

# 東亜大学

平成 21 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 22 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構



## I 認証評価結果

### 【判定】

評価の結果、東亜大学については、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしているか否かの判断を保留する。

### 【条件】

平成 22(2010)年 4 月 1 日から平成 25(2013)年 3 月 31 日の期間で「基準 5」「基準 8」について再評価を申請すること。

## II 総評

学園の建学の精神・基本理念及び使命・目的は、大学案内、ホームページ、学生便覧などを通じ学内外に開示され、大学門扉にも刻まれ、学生や訪問者に常に示されている。

教育研究組織については、定員確保に向けて規模を縮小させつつ問題点を見直し、教育研究上の目的達成に必要な学部、学科、研究科、専攻の教育研究組織を整えるなどの努力は認められ、教養教育を実行するための組織や責任体制を整備し、意思決定過程は明文化されており、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備されている。

教育課程については、資格取得に偏重した専門教育課程を改め、基礎から専門科目へと体系的なカリキュラム編成を行っている。共通教育科目のインターンシップやボランティア、専門科目におけるインターンシップについても単位認定制度が整備され、適切な評価を行っている。

学生については、少人数教育が求められる「演習」「実験」「実技」「実習」科目において、授業を行う学生数（クラスサイズ）に定員を設け教育効果をあげるなど、学生に対する細やかな支援体制が整えられている。

職員については、建学の精神と大学の教育目的に則した組織編制となっており、各部署に配置している職員数は十分とはいえないが大学の規模に照らし機能する体制に整備できている。

管理運営については、大学の目的達成に向けた管理部門及び教学部門に関する諸規則などを整備しており、理事会に教学部門からの意見反映が可能な体制が整備されている。

教育研究環境の整備については、学内の意見をくみ上げ、審議会などで議論し実現に向けて進められている。

社会連携については、「市民フォーラム」や「公開講座」などのイベントを積極的に企画運営しており、「下関学」「おもしろ知識アラカルト」などの市民講座には多くの市民が参加している。

社会的責務については、必要な組織倫理は確立しており、近年の社会情勢の変化に対応してセクシュアル・ハラスメント防止などについての規程と体制も整備されている。

しかしながら、平成 19(2007)年度開設の医療学部医療栄養学科は学年進行中であるが、管理栄養士学校指定規則に定められた管理栄養士の資格を有する教員が 1 人不足している。また、同学科助手についても 5 人のうち 3 人が欠員である。更に、大学院においても、博

士課程人間科学専攻、通信制修士課程人間科学専攻を除き、教員数が大学院設置基準を満たしていない。

財務については、学生生徒等納付金収入が過去5年以上にわたる入学者の減少に伴う減収が続いている。私学助成金も減額され、消費収支差額は経年マイナスが続いており、累積でも支出超過となっている。また、多額の有利子負債があり、帰属収入減は、返済計画にも大きな影響を及ぼしている。入学定員確保に向けての成果を十分に上げておらず、人件費削減計画についても課題があり、財務運営が安定的に推移するかは経過を注視する必要がある。

以上のことから、基準5の教員組織と基準8の財務については適切とはいえない。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

##### 【判定】

基準1を満たしている。

##### 【判定理由】

建学の精神「国際的な場で学際的な研究・教育を実施し、他人のために汗を流し、一つの技術を身につけた人材の養成を目的とする総合大学を目指す」は、人として社会の中で生活する上で基本的な内容をうたうとともに、大学のある下関の歴史上の特性を生かしつつ、技術をもち社会に貢献できる人材を育成する内容になっている。

建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的などは、大学案内やホームページ、学生便覧などにより学内外に開示されており、学則にも規定している。また、教職員がこれらの考え方を共有する目的で「東亜大学の目標」を示し、教職員の「行動指針」などとして整理している。

##### 【優れた点】

- ・大学の門扉に建学の精神が刻まれ、学生や大学の訪問者に、建学の精神が常に示されるなどユニークな取組みがなされていることは高く評価できる。

#### 基準2. 教育研究組織

##### 【判定】

基準2を満たしている。

##### 【判定理由】

定員確保に向けて規模を縮小させつつ問題点を見直し、教育研究上の目的達成に必要な学部、学科、研究科、専攻の教育研究組織を整えるなど、建学の精神や教育目的を実現するための努力は認めるが、度重なる改組転換やコース改廃を行っている点は課題である。

教養教育を含む共通教育充実を図るための組織として「共通教育センター」とその運営会議が設置されている。また、大学の教学全般について企画審議し実行を促進する組織としては、「教学部」が整備され「教学部委員会」が設置されているなど、教養教育を実行するための組織は整っている。

責任体制、意思決定過程は明文化され、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備されている。

### 基準 3. 教育課程

#### 【判定】

基準 3 を満たしている。

#### 【判定理由】

建学の精神・大学の目的、学部・学科・研究科・専攻の教育目的を教育課程や教育方法に反映しており、それらを学則、講義要項で公表している。

資格取得に偏重した専門教育課程を改め、大学設置基準第 19 条の趣旨に則り、基礎から専門科目へと体系的なカリキュラム編成を行っている。各セメスターは 15 週の授業、1 週間の定期試験、1 週間の補習再試験期間を確保し、1 週間の集中講義期間（不定期）を加え、年間 36 週間を授業期間としている。単位の認定、進級及び卒業・修了要件を学部細則に定め、判定会議を通じて厳正に適用している。また、共通教育科目のインターンシップやボランティア、専門科目におけるインターンシップについても単位認定制度が整備され、適切な評価を行っている。

1 年間の履修登録単位数の上限を定め、ガイダンス時に周知を図るとともに、「学生による授業評価アンケート」「同僚参観」によって、単位制度の実質化に努めている。

セメスター中 2 度にわたる「学生による授業評価アンケート」や出席状況、受講態度、定期試験の成績など学習状況の調査を行い、各教員が教育目的の達成状況を自己点検・評価し、学内サーバーでの公開や「優秀授業賞受賞者」による講演などを通して、教育改善に努めている。

#### 【参考意見】

- ・シラバスに 15 回の授業の学習内容が記載されていない科目が散見されるので、授業計画と成績評価基準が記載されたシラバスへと統一することが望まれる。

### 基準 4. 学生

#### 【判定】

基準 4 を満たしている。

#### 【判定理由】

大学案内、募集要項などにアドミッションポリシーが明確に示されており、進学相談会

や高校訪問時などでも受験生や高校教員などに説明されている。入試関係の業務を統括する入試係（アドミッションオフィス）を置き、入試区分ごとにアドミッションポリシーを定めており、大学案内、募集要項、ホームページでの公表やオープンキャンパス、進学相談会、高校訪問時に説明し、受験生に対する説明や対応の統一を図るなど、アドミッションポリシーは概ね確立している。一方、入学定員充足率は過去5年間にわたって低迷しており、一部の学科を除き厳しい状況にある。学科の改組や改革が常になされているものの入学定員の向上には至っていない。地域特性を含めた社会のニーズ、在学生の満足度調査など、より根本的な検討を重ねた上での入学定員数を含めた改革が必要である。

学習支援体制として、少人数教育が求められる「演習」「実験」「実技」「実習」科目においては、授業を行う学生数（クラスサイズ）は、履修定員を設け教育効果をあげている。

教員は講義科目の内容や配付資料を「学内授業公開サーバー」に公開しており、学生はそれをパソコンで利用して授業の予習・復習を行うことや、レポート・論文作成にもインターネットに接続したパソコンを活用できる環境が整備されている。

学生の進路支援に対する組織は整備され、担任も就職支援に関わるなど教員と職員の連携が適切に機能しており、大学が目指す実学教育と相俟って高い就職実績を上げている。

学生へのサービス体制としてクラブ活性化委員会や、学生部委員会など学生部が支援し、適切に機能している。また、担任制の導入により、担任は各セメスターに個人面談を行い、学生の学習状況の把握と支援に努め、面談の記録はカードに記録されるなど、学生の支援体制も整備されている。

学生の意見のくみ上げについては、アンケート形式による学習支援、学生サービスに対する学生の意見を学生部委員会で検討し、審議会に提案するシステムが確立されつつある。

## 基準5. 教員

### 【判定】

基準5を満たしていない。

### 【判定理由】

教員の採用・昇任の方針は「東亜大学教員選考基準」及び「東亜大学大学院教員資格審査基準」に定められており、これに基づいて、教員人事委員会が審査を行っている。委員会は全会一致を原則とし厳正に運営されている。

教員の担当時間数に偏りがあり、バランスの取れた時間数への是正が望まれる。教育研究費は十分とはいえないものの、個人研究費と、学科単位で配分される実験実習費からなっており、適切に配分されている。

授業向上委員会が中心となって、「学生による授業評価アンケート」調査、教員による授業参観、優秀授業賞表彰など、教育活動の向上のための取組みを進めており、各教員の自己点検に委ねられている部分についても、踏込んだFD(Faculty Development)促進策を検討している。

しかしながら、平成19(2007)年度開設の医療学部医療栄養学科は学年進行中であるが、管理栄養士学校指定規則に定められた管理栄養士の資格を有する教員が1人不足している。

また、同学科助手についても、5人のうち2人のみが教務職員（教育技術員）として配置されており、3人が欠員となっている。更に、大学院では、博士課程人間科学専攻、通信制修士課程人間科学専攻を除く各専攻において、大学院設置基準による教員数を満たしていない。

**【改善を要する点】**

- ・管理栄養士学校指定規則に定められた管理栄養士の資格を有する教員が1人不足しているので早急に配置するよう改善を要する。
- ・医療学部医療栄養学科の助手数3人を早急に配置するよう改善を要する。
- ・大学院設置基準に定められた教員数を満たすよう改善を要する。

**基準6. 職員**

**【判定】**

基準6を満たしている。

**【判定理由】**

建学の精神と大学の教育目的に則した組織編制となっており、各部署に配置している職員数は十分とはいえないが大学の規模に照らし機能する体制は整備できている。

採用及び昇任についても勤務成績や能力評定などを定めた「学校法人東亜大学学園事務・教務職員勤務評価規程」に基づく人事運営を構築しており、人事異動についても定期異動のほかに適宜業務の必要に応じた異動も行うなど人事の硬直化を起ささない措置を講じている。新規募集は、公募制を導入しており、本採用への登用は、12ヶ月間の試用期間を経るなど人材確保の適正に努めている。

職員の資質・能力向上の取組みについては、各部署で必要に応じた研修会への参加、学生サービスを中心テーマとした事務局全体の研修、学外調査や講習・研修への参加を義務付けたことのほか、年間の業務研究図書購入費を予算化したことなどは、SD(Staff Development)の取組みとして期待できる。

教育支援のための事務体制も、各種GPなどに対応する教育研究支援事務室の設置や学科事務室長制度を新たに導入しており、加えて教務組織の各委員会には担当事務室長、担当事務職員が委員として審議に参加、業務分担を含め連携を図っている。また、情報処理、実験・実習教育に対応した専門的技術と知識を有した職員の採用計画は、教育研究支援に向けた取組みとして期待できる。

**基準7. 管理運営**

**【判定】**

基準7を満たしている。

**【判定理由】**

大学の目的達成に向けた管理部門及び教学部門に関する諸規則などは整備しており、学園運営の重要事項は、寄附行為に則り理事会及び評議員会で審議決定している。また、定期的を開催する理事会への理事の出席率も高く、理事定数に対する、教学部門からの選任理事数の占める割合も高く、理事会で教学部門からの意見反映ができる体制を整備している。

管理部門と教学部門との連携体制については、「審議会」及び「企画運営室」が大きく機能しており、審議会は、教育・研究に関する諸企画などの重要事項を審議する機関であり、企画運営室は、理事会及び学部長協議会から提起された課題を調整し、審議会に提案し、審議会で決定した事項を実施する組織として適切に機能している。

一方「東亜大学自己点検・評価委員会規則」のもとに、「自己点検・評価委員会」と「自己点検・評価実施委員会」が設置され、自己点検・評価のための恒常的体制を確立している。また、自己点検・評価報告書は、平成 9(1997)年度と平成 18(2006)年度に作成されたが、何れも学内公開だけにとどまっていた。しかし、平成 20(2008)年度の自己評価報告書は、ホームページを通じて学外へも公表しており、教育研究と大学運営の改善に向けた取組みが認められる。

## 基準 8. 財務

### 【判定】

基準 8 を満たしていない。

### 【判定理由】

会計処理については、監事、公認会計士による監査を受け、決算承認や予算、補正などの審議手続きは、法令などに則り適正に処理されている。

財務情報の公開については、関係書類を事務局に置き、いつでも閲覧できるようにしているほか、保護者、学生、教職員に対しても適切な財務情報の提供を行っている。また、平成 21(2009)年度からは、ホームページ上に財務諸表などを掲載しており、広く情報を公開しようと努力している。

外部資金の導入については、採択件数は少ないものの、科学研究費補助金への申請を全教員に働きかけ、申請件数は徐々に増加してきている。今後は卒業生などからの寄附金、共同研究や受託研究の受入れの拡大に向け、学内体制を整備するなどの計画的な取組みを期待したい。

しかしながら、財政健全化の目安である財務の収支バランスについては、過去 5 年以上にわたる大幅な定員割れによる学生生徒等納付金収入の減少が続き、私学助成金も減額され、消費収支差額は経年マイナスが続いている。このため、累積でも支出超過の状況になっており、更には多額の有利子負債があり、帰属収入の減は、返済計画にも大きな影響を及ぼしている。また、負債返済の大きな手立てとなる遊休資産の売却処分についても、見通しが立ちにくい状況にある。

これまでの学部学科の改組や平成 21(2009)年度入試における入学定員削減などの努力にも関わらず依然として定員を下回っている。また、経費節減のための人員削減について

も課題がある。平成 21(2009)年 7 月の「新・経営改善計画（中・長期計画）について」において、現状分析と改善のための努力目標や見通しが示されているものの、今後、財務運営が安定的に推移するかは経過を注視する必要がある。

#### 【改善を要する点】

- ・長期間にわたり消費支出が帰属収入を上回っているため、収支バランスの健全化に向けた改善が必要である。
- ・入学者の減少に伴い、学生生徒等納付金収入は、過去 5 年以上にわたり毎年減少している。大学運営安定化の基盤である学生確保について、抜本的な対策がなされるよう改善を要する。

### 基準 9. 教育研究環境

#### 【判定】

基準 9 を満たしている。

#### 【判定理由】

大学設置基準を満たす校地・校舎面積を有し、教育研究目的を達成するための基本的な施設設備は整備され有効に活用されている。また、施設設備の維持・管理は法人部施設室が関連部門と連携し概ね適切に運営されている。

施設設備の安全性については、外部専門業者に委託しての法定検査などの実施を確実にし安全性の確保に努めている。高層建物にはエレベーター設備を備えるなど概ね整備されているものの、一部老朽化した建物については、耐震性を考慮した整備を早急を実施されることを望む。また、身障者用トイレやスロープも一部の建物には設置され、関係者が円滑に利用できるようバリアフリーに配慮しているが、更なる充実を期待したい。

図書館は、平日の開館時間を 9 時から 20 時までとしており、学生は、授業終了後も利用できる体制が整備されている。長期休暇中や土曜日も開館しており、日曜日以外は利用可能な体制が整えられ、下関市内の 4 大学と図書館相互利用協定による学生への利便性が図られている。学内のネットワークに接続されているパソコンから学内外の蔵書検索や個人所有のノートパソコンから、講義室、演習室での情報処理学習、レポートの提出などができるようインフラ整備を進めている。

コミュニティセンターには、学生食堂と学生ホールが設置されており、特にホールは、学生への利便性を配慮した施設として機能している。

これらの教育研究環境の整備については、学内の意見をくみ上げ、審議会などで議論し実現に向けて進められている。

#### 【改善を要する点】

- ・昭和 56(1981)年の建築基準法改正前に建築された 1 号館及び 6 号館は、耐震性や老朽化の調査が予算化されているものの、現状では行われていない。耐震性の調査を早急に行い、耐震補強工事の必要に応じた安全確保を行うよう改善を要する。

## 基準 10. 社会連携

### 【判定】

基準 10 を満たしている。

### 【判定理由】

「市民フォーラム」や「公開講座」などのイベントを積極的に企画運営しており、「下関学」「おもしろ知識アラカルト」などの市民講座には多くの市民が参加している。また、総合型地域スポーツクラブ「コミュニティクラブ東亜」を組織し、大学施設を開放したスポーツや文化に関する講座を年間を通して多数開催している。

また、臨床心理相談研究センターにおいては、地域住民の心理相談を実施しており、小学校低学年の発達障害児を対象としたグループ活動にも支援を行っている。

他大学との関係については、「下関 4 大学連携協定」を締結し、附属図書館の相互利用を実施しているほか、下関市立大学、梅光学院大学との間で単位互換を行っている。

産学連携については、企業などとの共同研究や受託研究の受入れが少なく、今後の取組みの強化が望まれる。

高大連携については、市内の 2 高等学校と協定を結んでいるものの、年 1 回の交流と活動は低調であり、開催数や質的な部分も含め、今後の取組みの活性化が望まれる。

海外の大学との交流については、韓国の大邱産業情報大学との間で大学間国際交流の協定を結び、今後更に交流を活発化させるための体制を整えている。

## 基準 11. 社会的責務

### 【判定】

基準 11 を満たしている。

### 【判定理由】

大学が社会的使命を果たすために必要な組織倫理は確立している。特に、近年の社会情勢の変化に対応して「東亜大学学園セクシュアル・ハラスメント防止に関する規程」「苦情処理等に関する規程」「東亜大学学園個人情報の保護に関する規程」などは、「個人情報不服申立審査会」でその防止に向けた周知と個人情報の保護に努め、更に「苦情処理委員会」を設置し、人権問題に関する相談・苦情窓口を設けるなど被害拡大防止体制も整備し、加えて関連する委員会も適宜開催するなど組織倫理の充実に向けた取組みも行っている。

危機管理体制については、火事、地震、暴風雨などが発生した際の、教職員、学生への大学としての対応指針は、「東亜大学防災等危機管理規程」や「東亜大学緊急連絡網」をはじめとする危機管理体制が確立し、それぞれの危機に対応する委員会も設置している。また、緊急事態発生時は、理事長を本部長とする「危機対策本部」を組織する体制を整備している。

教育研究成果については、毎年発行する大学紀要や教育後援会誌を、大学、研究機関、

## 東亜大学

企業などに送付しており、学内外にも公表している。また、大学紀要の編集・発行は、「東亜大学紀要編集委員会」が行うよう体制も整備している。



